

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和2年度実施研修（令和2年7月10日現在）

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.4】

研修名称	地域包括ケア構築と主任介護支援専門員に期待される役割と機能 研修会 ～主任介護支援専門員は何を行えばよいのか～
日程	・動画配信：令和2年9月1日(火)～9月7日(月)までの7日間 ・会場受講：令和2年9月14日(月) 午前10時から午後4時まで ※上記の期間内で計5時間の講義視聴と個人ワーク
場所	・動画配信：自宅や勤務先等でのインターネット配信動画の視聴 ・会場受講：山口県セミナーパーク 社会福祉研修室 (山口県山口市秋穂二島1062)
申込期間	令和2年7月13日(月)～令和2年8月2日(日)
内容	講義・個人ワーク 「地域包括ケアシステムの具体 主任介護支援専門員は何を行えばよいのか」
対象者	介護支援専門員、その他
定員	・動画配信：制限なし ・会場受講：50人程度
研修実施機関	一般社団法人 山口県介護支援専門員協会
研修に関する 問い合わせ先	(所属) 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会 (氏名) 事務局 福本、岡村 (電話) 083-976-4468
備考	開催要項等掲載先:山口県介護支援専門員協会HP ( <a href="https://www.y-cmajp/index/page/id/1007">https://www.y-cmajp/index/page/id/1007</a> )